

再生可能エネルギー導入拡大 に向けた今後の取組

2016年3月8日

経済産業省

再生可能エネルギー導入拡大に向けた各府省庁連携の推進

1. 再生可能エネルギーの導入拡大に向けた府省庁連携プロジェクトの推進

- ① 風力、地熱の環境アセスメントの迅速化、導入促進に向けたエリアの設定等の支援
- ② 地熱等の開発を通じた観光まちづくり等の推進
- ③ 中小水力の開発拡大に向けた、全国の流量・設備データ等の一元提供・利用推進
- ④ 森林・林業施策や廃棄物処理・下水処理施策との連携によるバイオマス発電等の導入促進
- ⑤ 洋上風力発電の導入促進に向けた制度環境の整備
- ⑥ 長期安定的な太陽光発電を確保するための規制・制度の見直し
- ⑦ 低コストかつ遠隔制御可能な蓄電池の導入促進

など

2. 再生可能エネルギーを活用した地域活性化の推進

- ① 福島の「再生可能エネルギー先駆けの地」実現に向けた導入推進
- ② 分散型エネルギーシステムにおける再生可能エネルギーの利用促進

など

3. 再生可能エネルギー導入拡大に向けた共通基盤の整備

- ① 関連許認可手続の迅速化、事業者等の相談のワンストップ対応に向けた取組
- ② 地域や環境との共生に向けた取組
- ③ 低コスト化技術、先端技術の開発に向けた研究開発
- ④ 再生可能エネルギー技術の海外展開支援

など

再生可能エネルギー等を通じた福島の復興・創生への貢献

1. 福島県知事からの要望（平成28年2月17日）

エネルギー関連産業プロジェクトの一層の推進に向けて着実なステップを踏むため、次の支援を要望。

- ①再生可能エネルギーの最大限の導入に向けた支援、送電網の強化
- ②復興まちづくりにあわせたスマートコミュニティ構築
- ③水素社会の実現に向けた実証事業の推進

2. 総理からの指示（平成28年3月5日）

（「福島新エネ社会構想」について）官民一体の「構想実現会議」を設置します。具体的検討を今月中に始めるよう、経済産業大臣に指示します。

3. 今後の対応

- ①福島新エネ社会構想の具体化に向けて、関係省庁の協力を得つつ、福島県、関連事業者等による検討の場（「福島新エネ社会構想実現会議」）を早期に立ち上げ。
- ②同構想の実現に向けて、関係省庁の連携による取組の強化のために、再生可能エネルギー等関係閣僚会議でも定期的に状況をフォロー。

エネルギー革新戦略

1. 第3回未来投資に向けた官民対話（平成27年11月26日）（総理指示）

- エネルギー・環境制約を新しい投資拡大につなげる。
- 関係大臣は、具体的な制度設計に直ちに着手して欲しい。
- 経産大臣は、発電及び小売事業者に発電効率の向上や低炭素化を求める制度を来年春までに具体化して欲しい。

2. エネルギー革新戦略（中間とりまとめ）

エネルギー効率を大きく改善させ、強い経済とCO₂抑制の両立を実現

徹底した省エネ

- ＜産業トップランナー制度＞
 - ・製造業から、サービス業に拡大
 - 3年以内に全産業の7割に
- ＜中小企業・住宅・運輸＞
 - ・設備単位の省エネ投資を支援
 - ・機器とともに、省エネリフォーム・新築ZEH化支援
 - ・次世代自動車普及に加え、自動走行実現にむけた環境整備

再エネの拡大

- ＜FIT法改正＞
 - ・国民負担抑制と最大限導入の両立を図るために制度見直し（2月9日閣議決定）
- ＜系統制約解消・研究開発・規制改革＞
 - ・系統増強等の費用負担ガイドラインの整備

新たなエネルギーシステムの構築

- ＜発電効率の向上・低炭素化＞
 - ・電力業界の自主的枠組みを、①省エネ法、②高度化法に、加え、③透明性担保措置（CO₂排出係数開示等）
 - によって、実効性と透明性を後押し
- ＜ネガワット取引市場創設＞
 - ・2016年度中に事業化環境を整備することにより、2017年中に市場創設

新たな展開

- 省エネ政策のパラダイムシフト（原単位主義の徹底やサプライチェーン単位の省エネ）
- IoTを活用したエネルギー産業の革新
- 低炭素電源市場の創出と再エネ産業の再構築
- ポスト2030年に向けた水素社会戦略

関係省庁とも連携し、更に検討を深め、春頃にとりまとめ